医療業界を先取りする最新ニュースを毎週配信　　http://www.shimakaikei.tkcnf.com/pc/

週刊医療情報

第 253 号　平成 25 年 3 月 28 日（木曜日）

嶋　会　計　事　務　所
〒530-6109 大阪市北区中之島 3-3-23
中之島ﾀﾞｲﾋﾞﾙ 9 階
TEL（06）6445-1551・FAX（06）6445-1661

HEAD LINE

◆ 外国人の看護師試験　合格率は 9.6%と依然低水準
試験問題に振り仮名つけるなど特例措置も効果出ず

◆ 救急出動件数・救急搬送人員ともに過去最多
三重県が出動・搬送ともに１位　消防庁発表

◆ 電気自動車の急速充電器、心臓ペースメーカ等に悪影響
厚労省　植込み型ペースメーカ等　使用上の注意で通知

◆外国人の看護師試験　合格率は 9.6%と依然低水準
試験問題に振り仮名つけるなど特例措置も効果出ず

――厚生労働省

厚生労働省は３月 25 日、2012 年度の看護師国家試験で外国人の看護師の合格率が 9.6%、30 人だったと発表した。これは経済連携協定（ＥＰＡ）に基づいて来日したフィリピン人とインドネシア人の候補者 311 人の中の合格者のことで、今回の試験から試験時間を 1.3 倍に延長し、試験問題のすべての漢字に振り仮名を振るなどの特例措置をとったが、前年度の 11.3%から 1.7 ポイント低下し、合格率は 9.6%と依然として低い水準にとどまったことが明らかとなった。

日本の看護師資格の取得を目指し、ＥＰＡでインドネシアとフィリピンから来日した人の受験は今回が５回目。08 年度にインドネシアから始まり、09 年度からフィリピンを受け入れ始めた。

日本人を含む全体の合格率は前年度に比べ 1.3 ポイント低下し 88.8%だった。90%を割ったのは３年ぶり。

記者会見した厚生労働省の岩澤和子看護課長は、「日本人も含め試験自体が前年よりも難しかったことが要因の一つ」と前置きして、「試験の実施方法をさらに改善すべきかどうかを含め検討したい」と話している。外国人の合格率が全体と比べて低下幅が大きかったことに当局にも焦りがあって、特例措置の効果は今後、検証することにしている。

すでに指摘されていることだが、合格率が低いのは日本語の習得が難しいのが主な理由とされる。受け入れる側の病院からは「漢字以前に日本語の理解に苦しむ候補者が多い」と文化・風土など根本的な課題が指摘される。看護師の滞在期間は３年間で、試験を受けられる機会は３回ある。看護師として日本で働き続けるには、来日から３

年以内に看護師資格を取得しなければならないと決められている。政府は、2月下旬に不合格となった人も試験の点数が一定以上だった場合など滞在期間を1年延長する特例措置を決めた。国家試験の受験機会を増やす狙いがある。

来日前に 6 か月間の日本語研修を受けず、10～12 年度に来日した人が対象になる。フィリピン人の候補者は 13 年度から訪日前の日本語研修を3か月から半年に延長する。今回、外国人の合格率が全体と比べて低下幅が大きかったことに支援強化の対策が急がれる。特例措置の効果は今後、検証することにしている。介護士試験の結果は今月 28 日に発表される。

少子高齢化で外国人労働者の受け入れニーズは高まっているが、国の支援強化策が小出しのイメージから脱却していない。すでに前政権から日本経団連などが音頭を取って人材・雇用の多様化（性差のないダイバシティ社会）を進めているが、効果は挙がっていないのが現状だ。これまでの看護師合格者はわずか 66 人（合格率 9.6%）。狭き門の打破に准看護師への道も開いたところ受験者急増という皮肉な結果も起こしている。

◆救急出動件数・救急搬送人員ともに過去最多
三重県が出動・搬送ともに1位　消防庁発表

――総務省消防庁

総務省消防庁が速報値として発表した平成 24 年の救急出動件数等によると、24 年中の救急出動件数は 580 万 2039 件で、前年に比べて 9 万 4384 件（1.7%）増加し、救急搬送人員は 524 万 9088 人で、前年に比べ 6 万 6359 人（1.3%）増加した。

これは救急出動件数・救急搬送人員ともに過去最多だった 23 年を更新し、2年連続で記録を塗り替えている。

救急出動件数と搬送人員を都道府県別に見ると、増加率が最も高かったのは三重県の 4.6%（出動）・3.9%（搬送）。次いで北海道の 3.8%（出動）・2.9%（搬送）だった。中日新聞の調べによると、三重県内では昨年の救急出動は 8 万 7076 件で、4年連続で過去最多を更新した。1日当たり 238 件の出動で、県民 21 人に1人が利用した計算になる。しかし出動件数の増加原因では緊急性の乏しい「タクシー代わり出動」が高齢者を中心に多く見られ、本来の救急搬送に悪影響が出始めているという。

一方、減少率が最も大きかったのは宮城県でマイナス5.3%（出動）・マイナス6.2%（搬送）、次いで岩手県のマイナス 4.7%（出動）・マイナス 4.7%（搬送）という結果となった。両県ともに東日本大震災の被災地で「震災の反動が減った原因ではないか」という。

減少した 268 消防本部に要因と思われる事由を質問したところ（複数回答）、「一般 市民への救急自動車の適正利用等広報活動」が 111 本部（41.4%）等となっ

ている。

今回調査した 790 消防本部のうち、出動件数が増加した消防本部は 521 本部（66.0%）、減少した消防本部は 268 本部（33.9%）、増減がなかった消防本部は１本 部（0.1%）だった。

政令指定都市等の 21 の消防本部のうち、18 消防本部は救急出動件数、搬送人員のいずれも増加、３消防本部は救急出動件数、搬送人員ともに減少となった。

「救急車を呼ぶかどうか」といったモラルハザードの問題では、例えば、東京都の場合は 24 時間対応の東京消防庁救急相談センター「＃７１１９」の存在をアピールしている。 詳細は東京消防庁のサイトから確認できるので、事前に使い方をチェックしておきたい。その他の都道府県でも同じようなサービスを行っているから、自分の地域ではどこに相談すればよいか調べておくよう消防庁では勧めている。

◆電気自動車の急速充電器、心臓ペースメーカ等に悪影響

厚労省　植込み型ペースメーカ等 使用上の注意で通知

――厚生労働省

厚生労働省は、電気自動車の普通充電器及び急速充電器より発生する電磁波が植込み型心臓ペースメーカ及び植込み型除細動器に及ぼす影響について検証試験を行った。その結果、植込み型心臓ペースメーカ及び除細動機能なし植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ（「植込み型心臓ペースメーカ等」という）において、充電器への接近によりペーシングパルスの抑制や非同期のペーシングパルスの発生が認められたことが報告された、と発表した。

このため厚労省は３月 19 日、「電気自動車の充電器の電磁波による植込み型心臓ペースメーカ等への影響に係る使用上の注意」の改訂についての通知を発出した。

電気自動車（プラグインハイブリッド自動車を含む）の国内普及に伴い、自宅、事務所等に普通充電器、高速道路のサービスエリア、ガソリンスタンド等には急速充電器が通常設置されつつある。

厚労省はこれらの充電器より発生する電磁波が植込み型心臓ペースメーカ等に及ぼす影響についての試験を続けていたが、充電器への接近により、ペーシングパルスの抑制や非同期ペーシングパルスの発生が認められたことが報告された。

このため厚労省は、充電器より発生する電磁波が植込み型心臓ペースメーカ等に及ぼす影響についての試験結果を受け、植込み型心臓ペースメーカ等の製造販売業者に対し、電気自動車の充電器による影響について注意喚起を行うよう、使用上の注意の改訂を指示した。

通知は「使用上の注意を改訂するとともに、医療機関等への情報提供の徹底を実施願います」という書き出しで、経済産業省製造産業局自動車課、国土交通省自動車局技術政策課と同局審査・リコール課に対し、車両取扱説明書等により電気自動車の購入者等に周知するよう協力を依頼し、迅速な情報提供の徹底を図っていく。

通知内容は以下の通り。

1. 植込み型心臓ペースメーカ等の添付文書の【使用上の注意】の「重要な基本的注意」の「家電製品・周辺環境等に関する注意」欄に、以下の内容を記載すること。電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む）の充電器が、本品のペーシング出力に一時的な影響を与える場合があるので、以下の点に注意するよう患者に指導すること。

- 電気自動車の急速充電器は使用しないこと。
- 急速充電器を設置している場所には、可能な限り近づかないこと。なお、不用意に近づいた場合には、立ち止まらず速やかに離れること。
- 電気自動車の普通充電器を使用する場合、充電中は充電スタンドや充 電ケーブルに密着するような姿勢はとらないこと。

2. 既に植込み型心臓ペースメーカ等が植込まれている患者に対しても同様の注意喚起がなされるよう、上記１の内容に関して、患者手帳への追記や情報提供 文書の配布等の適切な措置を講ずること。

3. 上記１に従い改訂した添付文書を、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「総合機構」という。）の「医薬品医療機器情報提供ホームページ」に掲載すること。

4. 上記１から３の対応及び添付文書の改訂内容の医療機関等への情報提供状況について、平成 25 年４月 19 日（本通知発出の１か月後）までに、総合機構安全第一部医療機器安全課あてに報告すること。

5. 承認申請中の植込み型心臓ペースメーカ等については、申請者は、添付文書（案）について同様の修正を行う旨を総合機構に申し出ること。

6. 治験を実施中の植込み型心臓ペースメーカ等については、治験依頼者は、必要に応じて治験実施医療機関に対し速やかに情報提供を行い、注意喚起すること。

【参考】経済産業省ホームページ（EV・PHV プラットフォーム、充電設備について）
http://www.meti.go.jp/policy/automobile/evphv/what/charge/index.html

厚労省は通知２．のように、すでにペースメーカ等を利用している患者に対しても、患者手帳や注意喚起文書等で同様の注意喚起および適切な情報提供を行い、改訂内容と情報提供状況について、医薬品医療機器総合機構へ報告するよう要請している。

電気自動車の充電には、電源に単相交流 200V 又は 100V を使用したコンセントや充電スタンド等から充電ケーブルを介して充電を行う普通充電（以下この充電設備を「普通充電器」という。）と、電源に三相交流 200V を使用した充電スタンドから充電ケーブルを介して充電を行う急速充電（以下この充電設備を「急速充電器」とい

う。）がある。普通充電器は、充電に８時間から 14 時間程度の時間を要するため、主に、長時間駐車する自宅、事務所等のプライベートエリアに、急速充電器は、短時間での充電を要する高速道路のサービスエリア、ガソリンスタンド等のパブリックエリアに通常設置されている。